

≡ contents.

町の発展にご尽力感謝します ②

平成19年度羽幌町の決算報告 ④

羽幌町の財政健全化の状況 ⑧

こんにちは保健師です | 脂質異常症といわれたら(中性脂肪編) ⑪

情報プラザ | 守ろう北海道最低賃金 ⑭



体育協会スポーツ賞 スポーツ振興賞

野村 賢一郎 さん

卓球友の会の代表として会の運営に努めるとともに、初心者から上級者まで多くの町民に卓球の魅力伝えております。さらに、羽幌中学校卓球部の指導にもあたり、中体連全道大会へ導くなど、その功績は高く評価されております。

体育協会スポーツ賞 スポーツ振興賞

高橋 孝弘 さん

平成16年に羽幌中学校女子バレーボール部の顧問に就任され、就任3年目、4年目に部を中体連全道大会へ導き、その指導手腕は高く評価されております。さらに、審判員の指導などにも尽力され、その功績は高く評価されております。

文化協会賞 功労賞

竹内 サダ さん

昭和50年羽幌民謡会に入会以来、意欲的に民謡の普及発展に努め、後継者の育成や会員拡大などに取組むとともに、会の運営に尽力されております。また、自らも各大会で多くの入賞を収めるなど、本町の文化振興に貢献されました。

文化協会賞 功労賞

寺崎 正信 さん

ミニ盆栽技術の普及発展に努め、定期的な展示会・講習会の開催、町外ミニ盆栽団体との交流などを実施するとともに、平成8年から会長として会の運営に尽力され、羽幌町文化協会の役員としても本町の文化振興に貢献されました。

文化協会賞 功労賞

川口 京子 さん

舞踊サークル天売はまなす会結成以来、24年間の長きにわたり意欲的に活動され、天売厳島神社祭典での「踊り山車」や敬老会などの地域イベントに積極的に参加するとともに、会の運営に尽力され、本町の文化振興に貢献されました。

文化賞・体育賞顕彰 体育賞

小杉 晋次 さん



昭和51年の羽幌町スポーツ少年団の設立に尽力され初代事務局長に就任、団体の加盟や指導者の発掘強化にあたり組織体制を確立させる。現在は羽幌陸上競技連盟事務局長などを務め、スポーツの振興に大きく貢献されております。

また、平成8年から羽幌町体育協会事務局長として、加盟団体の指導育成、体育事業の推進等に意欲的に取り組むとともに、平成11年からは留萌地方体育協会連絡協議会事務局長として奔走されるなど、本町はもとより留萌管内のスポーツ振興に大きく貢献され、その功績は高く評価されております。

さらに、NPO法人羽幌町体育協会の設立には、準備委員として中核的な役割を果たし、設立後も副理事長として会の運営にあたり、ご活躍されております。

体育協会スポーツ賞 スポーツ功労賞

大西 芳夫 さん

昭和61年から羽幌スキー連盟の副会長、平成2年からは羽幌町体育協会理事、監事、副理事長、理事長として中心的な役割を果たし、本町スポーツの振興に貢献されております。

さらに、NPO法人羽幌町体育協会の設立には、準備委員として中核的な役割を果たすなど、その功績は高く評価されております。

体育協会スポーツ賞 スポーツ振興賞

大窪 茂 さん

昭和62年にゲートボールの審判資格を取得し、これを機に技術を磨くとともに羽幌ゲートボール連合の会員拡大、技術指導、審判員育成などゲートボールの普及発展に貢献され、その功績は高く評価されております。

町の発展にご尽力感謝します

平成20年度の羽幌町表彰者並びに文化賞体育賞の顕彰者が決定しましたこのほど表彰式並びに顕彰式が行われましたので受彰された方々の功績を紹介します

功績表彰 産業功績

川端 秀夫 さん



昭和49年、羽幌町商工会理事に就任以来、30年間の長きにわたり商工会の運営に尽力され、平成12年からは副会長として会長を補佐し、組織の充実強化に大きく寄与されております。この間、ターミナル通り振興会会長として旧駅前通り商店街の振興に貢献、さらに中心市街地活性化事業に率先して取り組み、平成14年の「株式会社ハートタウンはぼろ」の設立と同時に専務取締役に就任、市街地区の再構築、町商工業の伸展に貢献され、その功績は大きいものがあります。

自営業を営み多忙な中、羽幌町都市計画審議会委員をおよそ17年務められ、さらに現在でも民生・児童委員、羽幌地区交通安全協会監事を務められるなど、羽幌町の福祉、自治振興にも多大な尽力をされております。

善行表彰 公益のために金品を寄附

羽幌ライオンズクラブ

平成20年7月16日、掃除機2台、平成20年9月19日、自動体外式除細動器を3台寄贈され、公共施設の充実に貢献されました。

善行表彰 町民の模範となる善行

子供たちに夢を 町民有志の会

昭和63年以来、子供の日にあわせ、福寿川に鯉のぼりを上げ続け、子供たちに夢を与え健全育成に貢献されました。

功績表彰 自治功績

成澤 卓爾 さん



昭和63年12月、羽幌町選挙管理委員会委員として就任し、以来19年間の長きにわたり、明るく正しい選挙の普及活動を推進し投票率の向上に多大な尽力をされました。

温厚誠実な人柄と識見により地域選挙民の信頼と期待を集められ、平成11年から8年間、羽幌町選挙管理委員会委員長として、選挙の適正な管理執行と啓発活動に情熱を傾けられました。

さらに、平成16年からは留萌支庁管内町村選挙管理委員会連合会副会長を務められるなど、羽幌町はもちろんのこと管内町村選挙管理委員会運営にも大きく貢献されました。

善行表彰 公益のために金品を寄附

NPO法人 いのちを守る会 絆

平成20年3月2日、離島緊急医療強化のため、自動体外式除細動器を2台寄贈され、緊急医療の向上に貢献されました。

善行表彰 公益のために金品を寄附

辰口 末七 さん
蝶 さん

平成20年8月13日、離島老人福祉充実のため、多額の寄附をされ、町の福祉の向上に貢献されました。

一般会計 歳入		(単位:千円)			
区分	平成19年度		対前年度		
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)	
町税	769,797	12.3	43,036	5.9	
(町民税)	(354,328)	-	(45,823)	-	
(固定資産税)	(274,752)	-	(△470)	-	
(軽自動車税)	(12,595)	-	(165)	-	
(町たばこ税)	(81,920)	-	(△3,874)	-	
(都市計画税)	(38,737)	-	(637)	-	
(入湯税)	(7,465)	-	(755)	-	
地方譲与税	76,142	1.2	△62,058	△44.9	
利子割交付金	3,793	0.1	797	26.6	
配当割交付金	2,009	0.0	370	22.6	
株式等譲渡所得割交付金	1,093	0.0	△109	△9.1	
地方消費税交付金	95,773	1.5	△3,189	△3.2	
ゴルフ場利用税交付金	1,361	0.0	331	32.2	
自動車取得税交付金	22,730	0.4	69	0.3	
地方特例交付金	3,970	0.1	△10,386	△72.3	
地方交付税	2,984,956	47.7	18,800	0.6	
交通安全対策特別交付金	1,363	0.0	△79	△5.5	
分担金及び負担金	3,648	0.1	△430	△10.5	
使用料及び手数料	132,109	2.1	1,079	0.8	
国庫支出金 ※補助金など	210,569	3.4	22,818	12.2	
道支出金 ※補助金など	784,994	12.6	486,477	163.0	
財産収入	39,295	0.6	△132,362	△77.1	
寄附金	880	0.0	△724	△45.1	
繰入金 ※貯金取崩し	60,346	1.0	△161,169	△72.8	
繰越金	82,593	1.3	1,670	2.1	
諸収入	294,556	4.7	19,528	7.1	
町債 ※借金	683,194	10.9	169,794	33.1	
合 計	6,255,171	100.0	394,263	6.7	

一般会計 歳出		(単位:千円)			
区分	平成19年度		対前年度		
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)	
議会費	50,201	0.8	△7,620	△13.2	
総務費	274,085	4.4	△153,505	△35.9	
民生費	621,954	10.1	4,146	0.7	
衛生費	528,272	8.6	△4,173	△0.8	
労働費	5,922	0.1	455	8.3	
農林水産業費	997,204	16.2	679,450	213.8	
商工費	122,452	2.0	△28,490	△18.9	
土木費	845,211	13.7	△18,920	△2.2	
消防費	277,271	4.5	△1,072	△0.4	
教育費	326,305	5.3	9,064	2.9	
災害復旧費	618	0.0	△9	△1.4	
公債費 ※借金返済	1,089,693	17.6	△57,819	△5.0	
諸支出金	1,034,666	16.7	△25,968	△2.4	
予備費	0	0.0	0	0.0	
合 計	6,173,854	100.0	395,539	6.8	

平 成 19 年 度	羽 幌 町	の
決 算 報 告		

平成19年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会で審議を終了し、町議会9月定例会で認定されました。

一般会計の歳入総額は62億5,517万円、歳出総額は61億7,385万円で、差し引き8,132万円の黒字決算となっています。

厳しい羽幌町の財政状況

歳入のうち国から交付される「地方交付税」が約半分を占めています。

国の財政も依然厳しい状況となっていることから、この交付税が今後どのように変わっていくのか気を付けていかなければなりません。

歳出においても厳しい財政状況にあるため、これからも行財政改革を進め効率的で持続可能な財政にしていくことが必要となっています。



町の財産と貯金

公有財産	金額/面積
土地	1,523万㎡
建物	13万㎡
有価証券	4,148万円
出資による権利	1億5,058万円
債権	金額
羽幌港漁業補償	6,961万円
宿泊施設内部設備資金貸付金	2,000万円
水産加工協経営基盤整備資金貸付金	1,000万円
商業複合施設整備事業貸付金	3,965万円
合 計	1億3,926万円
基金(貯金)	金額
奨学基金	1,472万円
財政調整基金	5億3,310万円
減債基金	5億7,996万円
役場庁舎等整備基金	1億2,502万円
まちづくり事業基金	2億8,075万円
交通対策事業基金	1億9,885万円
天売島オロロン鳥保護基金	505万円
地域福祉基金	2億3,719万円
人づくり事業基金	4,684万円
介護保険給付費等準備基金	4,766万円
国民健康保険給付費支払準備基金	3億2,431万円
特別養護老人ホーム整備基金	3億5,891万円
合 計	27億5,236万円

町の借金

区分	現残高
道路・橋りょう・河川施設	4億7,181万円
港湾・漁港施設	29億9,089万円
学校教育施設	4億2,353万円
社会体育施設	2億2,116万円
公営住宅施設	10億2,751万円
老人福祉施設	3,506万円
保健衛生施設	0万円
水産業振興施設	7,807万円
農林業振興施設	4億6,731万円
集会施設	0万円
公園施設	5,386万円
町有林・草地整備	2億7,266万円
消防施設	5,312万円
観光・レクリエーション施設	1億0,249万円
清掃運搬車整備	311万円
商店街環境整備	201万円
その他	19億6,766万円
簡易水道施設	1億7,814万円
下水道施設	38億1,897万円
合 計	121億6,736万円

特別会計

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1,252,034	1,240,069	11,965
老人保健医療	1,290,449	1,288,499	1,950
下水道事業	593,518	593,180	338
簡易水道事業	60,165	60,154	11
介護保険事業	783,115	747,820	35,295
合 計	3,979,281	3,929,722	49,559

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	水道事業収益	248,956	△5,714
	(営業収益)	248,519	△6,107
	(営業外収益)	18	△26
	(特別収益)	419	419
支出	水道事業費用	215,541	△1,441
	(営業費用)	173,536	103
	(営業外費用)	42,005	△1,544
	(予備費)	0	0
資本的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	資本的収入	2,328	△712
	(企業債)	0	0
	(補助金)	0	0
	(補償金)	2,328	△712
支出	資本的支出	50,082	9,839
	(建設改良費)	12,080	686
	(企業債償還金)	38,002	9,153
	(国補助金償還金)	0	0

決算額は消費税差し引き後の額です。

収益的収支決算 利益 33,415千円

資本的収支額 収入不足額 47,754千円

資本的収支の不足額については、留保資金で補填しています。



事業の実施は緊急性や必要性をきちんと見極めてから。

平成19年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
総務費	町有施設下水道接続工事	1,409万円
農林水産業費	米穀乾燥調整貯蔵施設整備事業	7億6,212万円
	畜産担い手育成総合整備事業	1,221万円
	製氷貯氷冷凍冷蔵施設設置事業補助	1,820万円
	離島陸電施設設置事業	678万円
	羽幌二股ダム管理棟屋根防水補修工事	520万円
商工費	いきいき交流センター蓄電池充電装置補修	590万円
土木費	築別高台線防雪柵設置工事	1,000万円
	港湾整備(国直営)	1億5,838万円
	公営住宅建設事業	1億7,394万円
教育費	市街地区給食センター機械設備改修	939万円
下水道事業特別会計	公共下水道事業	2億3,722万円



各農家が収穫した米の乾燥処理や貯蔵を行う羽幌ライスターミナル

平成19年度の決算から町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民1人あたりの町税負担額

90,384円

(769,797千円 ÷ 8,517人)
昨年度と比べ7,097円の増

1世帯あたりに使われた額

1,564,982円

(6,173,854千円 ÷ 3,945世帯)
昨年度と比べ115,693円の増

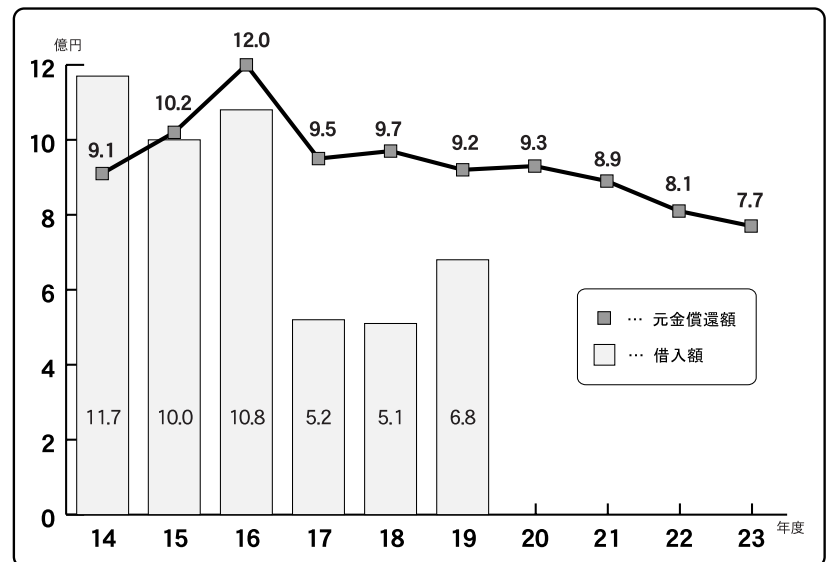
町民1人あたりに使われた額

724,886円

(6,173,854千円 ÷ 8,517人)
昨年度と比べ62,691円の増

人口・世帯数は平成20年3月末日現在

町債年度別借入額・償還額の推移(一般会計)



14年度～19年度は実績。20年度以降は19年度末残高に対する償還額。

平成19年度で実施された主な事業は表のとおりとなっています。このような大きな事業を実施する場合は、国などから借金をすることがあります。

一般会計における借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりですが、平成19年度の借入は港湾整備や公営住宅整備、農業関連施設整備が主なものとなっています。

償還額は、減少傾向にあります。今後において大きな事業も計画されており、借金が増えることも考えられます。

今後も引き続き、総合振興計画や自立プランに沿って計画的な事業を実施し、更に健全な財政運営を目指して取り組んでいく必要があります。

一般会計					
(単位：千円)					
歳入	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	0	774,573	13.8	426,518	55.1
地方譲与税	0	71,987	1.3	21,462	29.8
利子割交付金	0	3,173	0.1	1,609	50.7
配当割交付金	0	2,083	0.0	391	18.8
株式等譲渡所得割交付金	0	1,202	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	0	96,609	1.7	55,280	57.2
ゴルフ場利用税交付金	0	1,409	0.0	172	12.2
自動車取得税交付金	0	22,726	0.4	6,738	29.6
地方特例交付金	0	4,254	0.1	5,623	132.2
地方交付税	0	2,950,000	52.6	2,116,042	71.7
交通安全対策特別交付金	0	1,197	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	0	3,381	0.1	2,097	62.0
使用料及び手数料	0	131,814	2.3	62,097	47.1
国庫支出金	0	188,060	3.4	7,118	3.8
道支出金	29,056	302,515	5.4	37,783	12.5
財産収入	0	26,152	0.5	15,826	60.5
寄附金	0	102	0.0	2,730	2,676.5
繰入金	43,470	157,102	2.8	0	0.0
繰越金	32,858	32,859	0.6	81,317	247.5
諸収入	778	379,064	6.8	53,516	14.1
町債	△ 10,100	455,800	8.1	0	0.0
合 計	96,062	5,606,062	100.0	2,896,319	51.7
歳出	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	0	52,169	0.9	23,817	45.7
総務費	12,103	278,312	5.0	109,864	39.5
民生費	49,054	816,259	14.6	256,297	31.4
衛生費	2,684	431,979	7.7	178,591	41.3
労働費	0	6,079	0.1	2,652	43.6
農林水産業費	17,198	267,576	4.8	41,572	15.5
商工費	0	122,616	2.2	102,427	83.5
土木費	767	853,345	15.2	188,999	22.1
消防費	539	283,624	5.1	135,252	47.7
教育費	13,717	337,639	6.0	144,191	42.7
災害復旧費	0	32,771	0.6	47	0.1
公債費	0	1,094,355	19.5	553,520	50.6
諸支出金	0	1,019,607	18.2	475,013	46.6
予備費	0	9,731	0.2	0	0.0
合 計	96,062	5,606,062	100.0	2,212,242	39.5

特別会計					
(単位：千円)					
区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	1,225,030	453,800	37.0	500,884	40.9
老人保健医療	125,948	115,370	91.6	122,615	97.4
下水道事業	584,400	33,390	5.7	288,318	49.3
簡易水道事業	48,100	9,288	19.3	20,537	42.7
介護保険事業	809,344	317,377	39.2	334,519	41.3
後期高齢者医療	113,706	32,301	28.4	24,809	21.8
合 計	2,906,528	961,526	33.1	1,291,682	44.4

水道事業会計						
(単位：千円)						
収益の収入及び支出		予算額	執行額	資本的収入及び支出		
収入	水道事業収益	259,710	131,232	収入	資本的収入	5,943
	(営業収益)	259,678	130,541		(補償金)	5,943
	(営業外収益)	32	691			0
支出	水道事業費用	247,770	74,585	支出	資本的支出	76,583
	(営業費用)	197,717	54,218		(建設改良費)	16,560
	(営業外費用)	48,053	20,367		(企業債償還金)	60,023
	(予備費)	2,000	0			29,761

平成20年度	上半期の	財政状況
--------	------	------

決算報告に引き続き、こちらは今年度上半期(平成20年4月1日～平成20年9月30日)の財政状況をお知らせします。

これは条例に基づいて毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせするもので、町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

平成20年度の一般会計当初予算は、55億1,000万円(対前年度比:8億8,000万円、約13.8%の減)でスタートしましたが、3回の補正を行った9月末現在の予算は、56億606万2千円となっています。

前年度同時期の64億9,149万1千円と比較しますと、8億8,542万9千円、約13.6%の減となっております。



用語の解説

実質赤字比率(じっしつあかじひりつ)

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。15%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。

実質公債費比率(じっしつこうさいひりつ)

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上になると財政健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。

標準財政規模(ひょうじゅんざいせいきぼ)

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

連結実質赤字比率(れんけつじっしつあかじひりつ)

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。20%以上で財政健全化団体に、40%以上で財政再生団体となります。

将来負担比率(しょうらいふたんひりつ)

地方債の残高をはじめ、一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体となります。

資金不足比率(しきんふそくひりつ)

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

羽幌の財政健全化の状況 ~健全化判断比率等の公表~

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。

この法律は、地方自治体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び再生等を図るための計画を策定することとし、その計画の実施促進を図るための行財政の改革を行うことにより、地方自治体の財政の健全化に資することを目的としています。

公表する各比率

早期健全化及び再生等の計画策定の義務等を含めた全体の法律の施行は平成21年4月からですが、財政の健全性に関する比率の公表については、平成20年4月から施行されています。

公表する5つの指標
実質赤字比率 (A)
連結実質赤字比率 (B)
実質公債費比率 (C)
将来負担比率 (D)
資金不足比率

健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定める必要があります。

※左表のうち、(A)~(D)の4つの指標をまとめて「健全化判断比率」といいます

健全化判断比率と資金不足比率

平成19年度決算に基づく羽幌町の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりいずれも早期健全化基準を下回りました。ただし、羽幌町の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいきます。

【健全化判断比率】

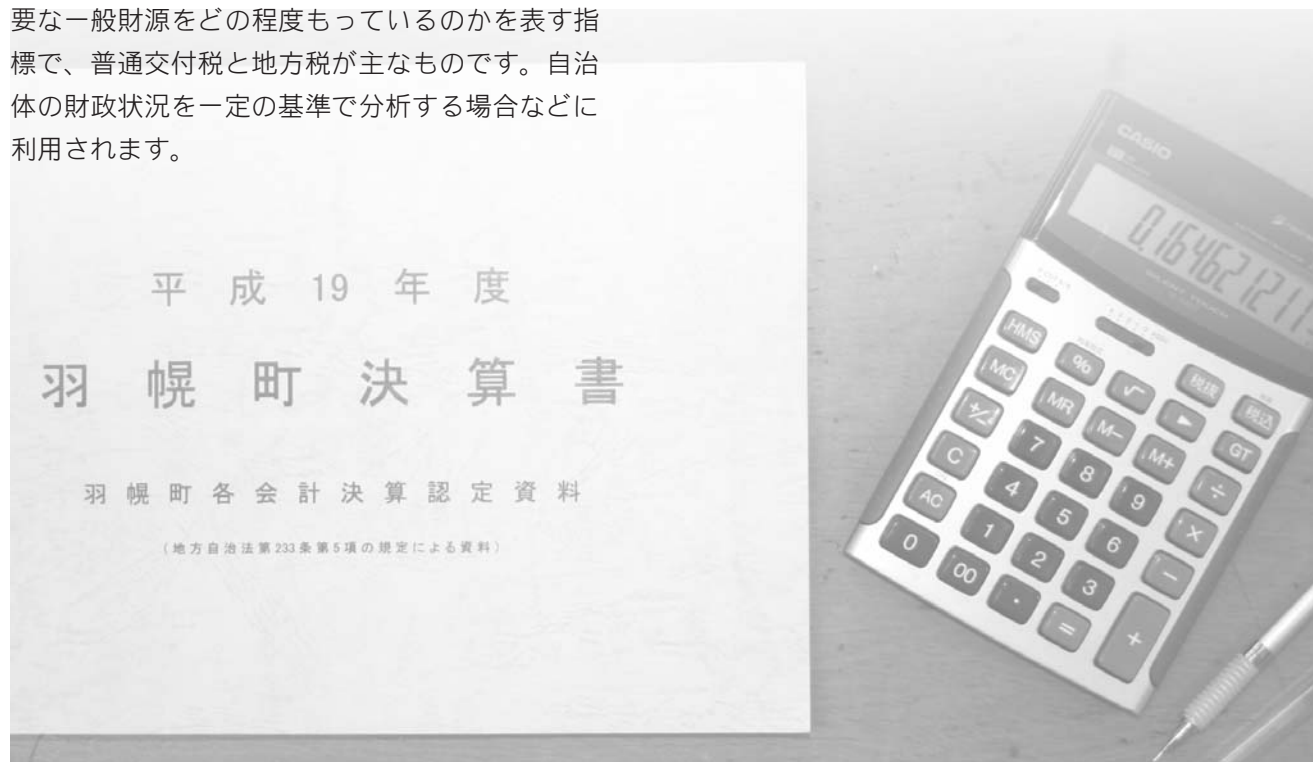
指標	羽幌町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%	40.0%
実質公債費比率	16.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	76.0%	350.0%	—

※赤字でないものは、「- (該当なし)」で表示しています

【資金不足比率】

公営企業	羽幌町	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0%
下水道事業特別会計	-	20.0%
簡易水道事業特別会計	-	20.0%

※資金不足とならなかったものは、「- (該当なし)」で表示しています



お問い合わせ 財務課財政係 ☎ 62-1211(内線251・254) ✉ zaimu@town.haboro.hokkaido.jp



目印はこのポスター。各事業所の入り口などに掲示しています。ご家庭でも通学路上にある施設などをご確認ください。

こまったときにはかけこんで！ 子ども110番の家

通学中や遊んでいる途中で子どもが不審者等に追いかけられたり声をかけられたとき、すぐに安全な場所に避難できるよう、子ども110番の家を開設しています。この110番の家は、町内の各事業所等にご協力をいただき、子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを目指して、現在56カ所に開設しています。

【子どもパトロール隊も活動中】

子どもたちが安全ですこやかに育つよう地域ぐるみでのもうひとつの取り組みとして、子どもパトロールも実施しています。こちらは取り組みに賛同される個人及び各事業所のみなさんがパトロール隊への登録をいただき、子どもたちの非行防止と安全確保のため活動しています。

【子ども110番 登録事業所】

番号	登録事業所名	番号	登録事業所名	番号	登録事業所名
①	菅沼商店	⑳	リカーショップ カクイ	㉑	羽幌総合車輛工業
②	セイコーマート羽幌北大通店	㉑	明和電機	㉒	渡辺木材工業
③	ダイヤクリーニング店	㉒	沿岸バス本社ターミナル	㉓	工藤工務所
④	土屋建設	㉓	椋山土建建材工業所	㉔	行町工業所
⑤	日商プロパン石油	㉔	三上建設	㉕	芳賀建設
⑥	道北土木	㉕	羽幌郵便局	㉖	逢坂建設
⑦	ケアセンター彩 託老所陽だまり	㉖	澤井石油商事	㉗	旭川トヨタ自動車羽幌店
⑧	高田モータース商会	㉗	旭屋書店	㉘	役場
⑨	金比羅クリーニング	㉘	セイコーマートよこやま羽幌店	㉙	セブンイレブン羽幌役場前店
⑩	総合印刷創元	㉙	北一組	㉚	水上建設工業所
⑪	北日本設備	㉚	斉藤組	㉛	セイコーマート羽幌南町店
⑫	豊島理容院	㉛	長谷川組	㉜	中村整骨院
⑬	はた精肉店	㉜	河野建設	㉝	羽幌石油
⑭	総合体育館	㉝	ドリームこばやし	㉞	ヒタニホーム
⑮	羽幌沿海フェリー	㉞	真鍋整骨院	㉟	山岸建設
⑯	萌州建設	㉟	朝日石油	㊱	山口興業
⑰	マツダ興業	㊱	石川土木工業	㊲	㊲セキ北海道羽幌営業所
⑱	石川金物店	㊲	中央公民館	㊳	築別郵便局
㉑	藤森電設	㊳	沿岸バス羽幌ターミナル		

➡ お問い合わせ 社会教育課社会教育係(中央公民館内) ☎ 62-5880 ✉ shakai@town.haboro.hokkaido.jp

【連載】メタボリック健診シリーズ⑥

脂質異常症といわれたら(中性脂肪編)

文=上西 由加子(保健師)



▲ 定期的な運動も心がけましょう。

先 月はコレステロールの働きや超悪玉コレステロールについて紹介しました。今月は中性脂肪の働き、中性脂肪と超悪玉コレステロールの関係についてお伝えします。

中性脂肪って何？

中性脂肪は肝臓で作られ、食事によって摂取され、体内に蓄積されます。蓄えられた中性脂肪は大事なエネルギー

となり、わたしたちが生きていくために重要な働きを持ちます。しかし、体内に過剰に蓄積してしまつと人体に悪影響を及ぼすため、蓄えすぎても少なすぎてもいけないものなのです。

中性脂肪が多いと？

中性脂肪が必要以上(数値150mg/dl以上)体内にあるとその過剰分が肝臓や血液

中に蓄積されます。適度の蓄積であれば、エネルギーとして使われるので問題ありませんが、度を越すと肥満や脂肪肝、動脈硬化へつながります。また、これらの状態が長年経過すると、心筋梗塞(心疾患)や脳梗塞のような脳血管障害へと悪化していくこともあります。

中性脂肪と超悪玉コレステロールの関係

超悪玉コレステロールは中性脂肪が多いと増加します。

特定健診では超悪玉コレステロール値は判明しないので、中性脂肪値が高い人はもちろん、家族に狭心症や心筋梗塞にかかったことがある人、肥満の人、HDL(善玉)コレステロール値が低い人は注意が必要です。

こんな人は特に注意！



アルコールを飲みすぎると、肝臓で中性脂肪が過剰に合成されます。合成された中性脂肪は肝臓から体の各部の組織へ運ばれますが、肝臓から運び去られるまでには12時間かかります。そのため、毎日アルコールを摂取している人は次々と新たな中性脂肪が蓄積されることとなります。お酒を毎日飲む人は、休肝日をもつけるなど中性脂肪を減らす工夫が必要です。

来月は、コレステロールや中性脂肪など脂質異常の具体的な改善方法をお伝えします。

まちの出来事

from.
photoclip

10月 | October



1 第48回北海道社会教育研究大会が中央公民館を主会場に二日間の日程で開催され、全道各地から社会教育関係者約370人がこの羽幌町に集まりました。(10/9-10)

2 今年で第19回を数える、おろちゃんマラソン大会が開催されました。小学生から一般まで合計161人のエントリーで行われた今年の大会は、強風にもかかわらず各選手とも自慢の健脚を披露していました。(10/12)

3 さわやかな秋晴れのもと、農村女性ネットワーク「オロロン」主催による「農業まるごとふれあい広場」が開催されました。管内の農家のお母さんたちが手塩にかけた新鮮な農産物や

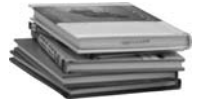
加工品などが並ぶとあって、3年目となった今年も大好評。オープン後すぐさま売り切れの商品もでるなど大盛況でした。(10/18)

4 羽幌剣道連盟主催による「道北剣道羽幌大会」が開催されました。前日に行われた講習会「剣道クリニック」では、全日本剣道選手権で6度の優勝を誇る宮崎正裕先生と、羽幌出身で同じく選手権覇者の林朗先生を講師に迎え、両先生の貴重な教えをいただきました。(10/25-26)

5 「心をついにみんなでつくろう 最高のステージ」をテーマに羽幌小学校の学芸会が開催されました。劇や音楽など練習の成果を發揮し、ステージ上で大活躍でした。(10/19)

今月の新刊 | books.

中央公民館図書館の新刊の一部を紹介しています。蔵書は羽幌町ホームページで検索することができます。図書館はどなたでも自由にご利用いただけます。初めての方もぜひ、ご来室ください。



一般書

訣別の森

末浦 広海 著

誘拐児

翔田 寛 著

ひかりの剣

海堂 尊 著

夏のくじら

大崎 梢 著

ひゃくはち

早見 和真 著

貧困の現場

東海林 智 著

かいかい日記

窪島 誠一郎 著

恋のかげら

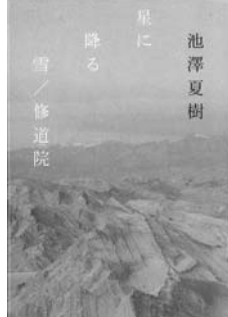
唯川 恵 著

平等ゲーム

桂 望実 著

狂い咲き正宗

山本 兼一 著



星に降る雪 / 修道院

池澤 夏樹 著

死んだ親友の恋人は訊ねる、あなたは何を待っているの？ 岐阜、クレタ、2つの土地。「向こう側」に憑かれた2人の男。生と死のはざま、超越体験を巡る2つの物語。



ボックス

百田 尚樹 著

高校ボクシング部を舞台に、天才的ボクシングセンスの鎧矢、進学コースの秀才・木樽の2人の少年を軸に交錯する友情、闘い、挫折、そして栄光。

さまざまな経験を経て2人がつかみ取ったものは・・・。



奇跡のリンゴ

石川 拓治 著

農薬も肥料も使わずに、たわわにリンゴを実らせる農家。ニュートンよりもライト兄弟よりも偉大な奇跡を成し遂げた男の、長く壮絶な闘いの記録。

児童書

宇宙においでよ

野口 聡一 著

地球環境とわたしたちの暮らし

住 明正 著

わらいかたをおしえてよ

おおさわ ちか 著

ハリーポッターと死の秘宝

J.K.ローリング 著

ひとりぼっちのライオン

長野 ひろかず 著

お化け屋敷へようこそ

川端 誠 著

ライト兄弟

鈴木 真二 著

ぼくらの奇跡の七日間

宗田 理 著

こぞうさんとおぼけ

はせがわ かこ 著

おたねさん

竹内 通雅 著



ミセスのセーター&ベスト

小林 和雄 編集

水玉のような柄が可愛らしいかぎ針編みのプルオーバ、ウエストをシャーリングさせたチャームな表情のベストなど、大人の女性だからこそ着こなせるセーター&ベスト30点の編み方を紹介します。

あざらしおはなし会 12月13日(土) 午後2:00から

図書館で本の読み聞かせをしています。

だれでも参加できます。おともだちと来てね。



羽幌町も本格的な冬に入ります。季節の変わり目は体調を崩しやすいので、風邪などにはくれぐれもご注意ください。さて、みなさんタイヤ交換はもう終わりましたか。スタッドレスタイヤに限らず、タイヤのゴムの寿命は2~3年と云われているそうです。交換時はゴムの硬さや溝の深さを点検し、安全確認を忘れずに！

☎ 0164-62-1211(代表)

🌐 <http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>

✉ seisaku@town.haboro.hokkaido.jp

お知らせ

守ろう北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が次のとおり改正されています。

最低賃金額 時間額 667円
効力発生日 平成20年10月19日

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。



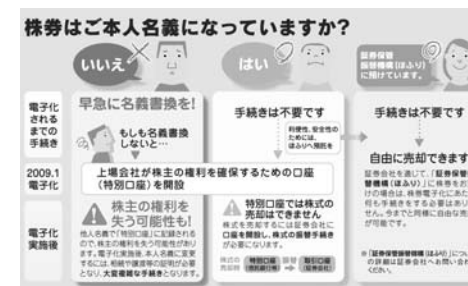
お問い合わせ
北海道労働局労働基準部賃金課 ☎ 011-709-2311
留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463

株券電子化の準備はお済みですか

平成21年1月、上場会社の株券が電子化されます。株券が電子化されると、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失う恐れがありますので、株券が電子化される前に名義書換が必要です。

株式の管理や取引がより効率的かつ安全に

- ・管理面では、株券を手元で保管することによる盗難や紛失がなくなります。
- ・取引面では、偽造株券を取得することがなくなります。
- ・株券の受け渡しや株券取得の都度の名義書換も不要になります。



お問い合わせ
日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター
☎ 03-3667-4500(平日 9:00~17:00)

10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

これからは徐々に日が短くなります。夕暮れ時は早めのライト点灯で、安全運転を心がけましょう。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	2件	(10件)
死者	0人	(1人)
負傷者	2人	(10人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	29件	(303件)
搬送人員	29人	(297人)
火災件数	0件	(8件)
損害額	0千円	(1,097千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(2人)

住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、12月1日に全国各地において「平成20年住生活総合調査」を行います。この調査は、みなさんが住宅やその周りの環境について、日ごろどのように考えているかなどを調査するもので、より良い住まいづくりを行うための重要な資料となるものです。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

対象世帯 全道から無作為抽出した約5,200世帯
調査方法 統計調査員証を持った調査員が対象となった世帯に伺い、調査票の配布・回収を行います。
調査期間 11月24日~12月7日



お問い合わせ
北海道建設部住宅課 ☎ 011-231-4111(内線29-516)
総務課情報管理係 ☎ 62-1211(内線216)

忘れずに！ 12月1日納期限の税金は
固定資産税（第3期分）
国民健康保険税（第5期分）
来月の納税出張窓口
12月29日(月) 午前9:00~正午
川北老人福祉センター ☎62-1424

冬支度はお済みですか

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて歩行者がけがをしたり、死亡する事故が起きています。建物の管理者が損害賠償の責任を問われた例もあります。冬期間の通行を円滑にし事故を防ぐため早めの準備をするとともに、降雪後もつぎのことに注意しましょう。

- 屋根の雪や氷などが道路に落ちるような建物には、丈夫な雪の滑り止めをつけましょう。
- 気温が急に上昇し、特に -3度~+3度位になったときが一番落ちやすい状態となっています。早めに雪や氷を屋根からおろすようにし、作業時は必ず命綱をつけましょう。
- 屋根から大量の雪が落ちたときは直ちに事故がないかどうかを確かめ、すみやかに処理してください。
- 歩行者は軒下の通行はできるだけ避け、小さいお子さんは、歩道で遊ばせないようにしましょう。

お問い合わせ

建設水道課管理係 ☎ 62-1211(内線313・314)

悪質な訪問販売にご注意ください

平成21年6月1日から今お住まいの住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられますが、悪質な訪問販売などの被害が道内でも発生しております。強引に契約を迫る業者には十分注意するとともに、つぎの点に気をつけましょう。

- 消防署職員や消防団員が個人宅を訪問し、販売することはありません。
- 住宅用火災警報器は町内の防災設備取扱店(設備店・金物店)や、家電量販店、ホームセンターなどで購入でき、自分で取り付けが可能です。(販売店に取り付けを依頼しても構いません。)
- 訪問販売では、クーリングオフ制度が認められています。契約日から8日以内であれば契約解除ができるので、領収書などを保存しておき消費生活センターなどに相談してください。
- 必要のない箇所に設置を勧めたり、法外な金額で契約させられる恐れがあります。強引に勧められても「消防署に聞く」「家族と相談する」などと断り、その場で契約しないようにしましょう。



お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

「暮らしぶりの映し ~北の光が続く道~」

第2回萌える天北オロロンルートフォトコンテストの審査会を開催します。

▼応募総数は100点以上。たくさんのご応募ありがとうございました。

▼受賞された方へは事務局からご連絡いたします。

シーニックの森

▼萌える天北オロロンルートは今春、指定ルートに認定されました。

▼7月には「日本海の食と景観を楽しむ旅(第1回カーボンオフセット型実験ツアー)」が開催され、「シーニックの森」第1号が誕生しました。このツアーの目的は、ドライブ時に排出される二酸化炭素を吸収してくれる木々を植樹し、魅力ある景観づくりにつなげようとするものです。9月24日には、7月のツアーで植樹した木々の下草刈りを行いました。

一緒に参加しませんか?

▼7月に植樹した木々は平均して5cmほど、育っていました。

▼シーニックの森づくりに興味のある方は、一緒に参加しませんか? 詳しくはコチラ↓
http://www.scenicbyway.jp/travelers_woods/index.html

萌える天北オロロンルート運営代表者会議事務局
電話 0164-42-3871 FAX0164-42-2200
メール tenpokurororor@moeru.fm

※萌える天北オロロンルートHP
<http://rumoifan.net/moeten/index.html>

萌える天北オロロンルート

消防団活動にあなたの力を！

羽幌消防団では消防団員を募集しています。
年齢18歳以上で、町内に居住している方であれば入団できます。消防団員になって「地域の防災リーダー」として地域に貢献してみませんか。入団をお待ちしています。



申込・お問い合わせ

北留萌消防組合消防署庶務課 ☎ 62-1246

財務課臨時職員の募集

次のとおり臨時職員を募集します。業務内容は確定申告の期間中の個人住民税申告事務の補助です。希望される方はご応募ください。

勤務場所 財務課税務係

勤務内容 個人住民税に関する事務補助
(主にコンピュータによる事務)

募集人員 2名

資格要件 ・高等学校卒業の資格を有する者
・羽幌町に住所を有し、通勤可能な者

勤務時間 月曜日～金曜日・1日8時間(週40時間)

雇用期間 ・平成21年1月6日～3月31日(3カ月) 1名
・平成21年2月1日～3月31日(2カ月) 1名

賃金 日額 5,700円

保険等 ・3カ月雇用は社会保険、厚生年金、雇用保険、非常勤 公務災害補償に加入

・2カ月雇用は非常勤公務災害補償に加入

応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、平成20年12月8日(必着)までに財務課税務係に応募する。

選考方法 (一次選考) 履歴書による書類選考
(二次選考) 面接を実施
日程は後日通知します



申込・お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 62-1211(内線256)

振り込め詐欺にご注意を！

いま、被害が急増しています

今年に入って北海道での振り込め詐欺の被害がすでに400件を超え被害額も約4億5,000万円と、昨年の倍のペースで急増し過去最悪となっています。

振り込め詐欺の手口は日々巧妙化し、誰もが騙される危険性があることを認識し、一人ひとりがつぎのような心の備えをしておくことが重要です。

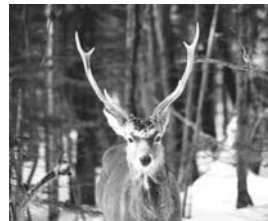
- すぐに振り込まない
- 一人で振り込まない
- おかしいと思ったら迷わず警察署などに相談する

お問い合わせ

町民課町民生活係 ☎ 62-1211(内線112・113)

エゾシカ狩猟期間の国有林入林について

先月解禁となった平成21年3月1日までのエゾシカ狩猟期間については、安全確保の観点から狩猟者を除く一般の方の国有林への入林を許可しないこととしています。ご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ

留萌北部森林管理署 ☎ 01632-2-1151

募集

会員を募集しています

羽幌歩くスキー愛好会では会員を募集しています。

雪の季節、運動も兼ねて白銀の山野を歩きませんか。初滑りは1月を予定しています。



申込・お問い合わせ

羽幌歩くスキー愛好会事務局 ☎ 62-4506

事業主及び季節労働者のみなさんへ

オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会からのお知らせ

当協議会が実施する事業について、取り組み及び参加についてご協力よろしくお願いします。

▶ 職場講習事業(講習受入事業所及び就労体験希望者募集)

季節労働者は、職業経験等により季節的業務以外への常用就職が困難となっていることも多いため、一般業務を行う事業所で働くことを体験しその不安等を解消させること、また、事業主に対しては雇い入れる不安の解消を目的として、一般業務での就労体験事業を実施するものです。(受講料は無料です)

(対象事業所)

季節的業務以外の一般業務(製造業等)を行う事業所。雇用保険の適用事業主であることが条件です。

(講習要領)

講習期間は5日間程度を予定しています。ただし、講習者への1日の業務指導時間は当該事業所の所定労働時間とし、8時間を越えないものとします。

(事業主に対する謝金)

5日間程度で1人につき6,000円をお支払いします。

(保険)

傷害保険は当協議会で加入します。

(実施時期)

1月～3月を予定しています。

▶ 就職合同面談会事業(雇用予定事業所及び参加希望者募集)

季節労働者の雇用を検討(予定)している企業と就職を希望する季節労働者が一堂に会して、就職合同面談会を開催するものです。実施時期は2月～3月を予定。

▶ 地域雇用確保対策事業(見学受入事業所及び参加希望者募集)

季節労働者の職業選択の一助となるよう管内通年雇用化先進企業などを訪問見学します。実施時期は2月～3月を予定。

▶ 11月事業主向け通年雇用支援セミナー

日時 11月26日(水) 午後1:30～3:30(予定)

場所 はばろ温泉サンセットプラザ 2階会議室

内容 ハローワーク留萌の職員を講師に、通年雇用奨励金等助成制度の説明や建設業を営む事業所から新分野進出に関する事例発表を行う予定です。

(オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会)

場所 羽幌町南3条2丁目1番地(相談窓口)

電話 62-5060 雇用促進支援員が対応します。

お問い合わせ

商工観光課商工労働係 ☎ 62-1211(内線362)

NHK放送受信料の免除基準が変わりました

平成20年10月1日より、障がいのある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準が変わりました。新たに免除を受ける場合は申請が必要となります。

全額免除

- ・「身体障がい者」「知的障がい者」「精神障がい者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合
従来の「身体障がい者」「重度の知的障がい者」から対象を拡大、生活状態の条件を「市町村民税非課税」に統一。

半額免除

- ・視覚、聴覚障がい者が世帯主の場合
- ・重度の障がい者(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者)が世帯主の場合
従来の「重度のし体不自由者」から対象を拡大。

(NHK視聴者コールセンター)

電話 0570-077-077

時間 午前9:00～午後10:00

土・日曜日、祝祭日は午後8:00まで

(NHK受信料の窓口ホームページ)

<http://pid.nhk.or.jp/jushinryo/taikei-henkou.html#02>

お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 62-1211(内線123)

裁判員制度のお知らせ

裁判員に選任されるまで

平成21年5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員は選挙権のある人の中から、くじにより無作為に選ばれます。広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるという制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民のみなさんの負担が著しく大きなものになることを回避するため、法律や政令で辞退を申し立てることができる事由を定めています。

辞退の申立てに対する判断は、各裁判員候補者の個別事情に応じできる限り前倒しで行うことにより、みなさんの負担を軽減することを考えています。送付される調査票や質問票は、裁判員候補者の方のご事情を早期にお尋ねすることにより、無用に裁判所にお越しいただくことを避けるためのものです。ご記入・ご返送につきご協力ください。

お問い合わせ

総務課情報管理係 ☎ 62-1211(内線216)

12月の保健カレンダー

あいあいサークルを除き、対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルの参加を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
3日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
4日(木)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
8日(月)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
10日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
17日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
17日(水)	3歳児健診	午後12:30～	健康センター
22日(月)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
25日(木)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

12月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

21日(日) 加藤病院
(南6条5丁目)
☎ 62-1005



温泉活用健康増進事業

テーマ「頭の体操～食べ物編～」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。今回は栄養士による講話を行います。健康相談も併せて行いますので、気軽に楽しみながらご参加ください。送迎バスも運行しますので、ご利用の方は申し込みの際にお知らせください。

日時 12月24日(水) 午後1:30から
会場 はぼる温泉サンセットプラザ
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方
申込期限 12月17日(水)まで



申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 12月19日(金) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム
相談員 秋山 俊一 氏

お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回軽い運動と体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。

期日 12月19日(金)
運動 太極拳
服装 動きやすい服装でお越しください。
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康



おやこの食育教室

親子で一緒に さぁ！つくってみよう

食育とは様々な経験を通じて「食」に関する知識と選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人を育てることです。クリスマス料理で親子一緒に食育を体験しましょう。

日時 12月14日(日) 午前10:00～午後1:00
会場 すこやか健康センター
内容 食育の話、調理実習(変わりちらし寿司、じゃがいものグラタン、柿とコーンのサラダ ほか)、試食
対象 小学生とその保護者
参加料 1人300円
申込期限 12月4日(木)まで

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

人権擁護委員にご相談を

人権擁護委員による「人権相談所」を開設します。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

日時 12月9日(火) 午後1:00～午後3:00
会場 中央公民館 第3研修室
料金 無料
相談内容
・いじめ、虐待、セクハラ、家庭内暴力など人権問題
・離婚、相続などの家庭問題
・金銭貸借のトラブル など

お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 12月9日(火) 午前9:00～正午
会場 役場1階 相談室
行政相談委員 弓庭 登 氏
相談例

- ・苦情がある、困っていることがある
- ・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない
- ・苦情や困っていることについて、どこに相談してよいかわからない



お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので、事前にお問い合わせすることをおすすめします。

日時 12月11日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室

お問い合わせ
留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

平成21年羽幌町成人式

平成21年の新成人をお祝いします。町外からの出席も可能ですのでお申込みください。

日時 平成21年1月11日(日) 午後1:00から
場所 中央公民館
対象 昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの方
申込方法 羽幌町に住居登録のある方
申込みはいりません。
羽幌町に住居登録のない方
12月12日までにお電話で申込みください。保護者の方からの申込でも結構です。期限以降の申込みの方は、式典には出席できませんが、成人者名簿には記載されませんのでご了承ください。



申込・お問い合わせ
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

相談



被害者相談窓口の積極的な利用を！

警察では、事件や事故の被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方の相談を受け付けています。また、事件や事故による傷が癒されず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがお話をお聞きします。

被害者相談
■暴力相談 0166-34-5982
■性犯罪、少年相談110番 0120-677-110

一般相談
■専用電話 #9110
■旭川方面 0166-34-9110

民間被害者相談電話
■北海道被害者相談室 011-232-8740
■北海道暴力追放センター 0120-210-490
■北海道交通安全活動推進センター 011-233-2543

お問い合わせ 羽幌警察署 ☎ 62-1110

人のうごき

平成20年10月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

森 夢空 ^{とあ} くん	(卓矢・由香)	南大通
敦賀 絢音 ^{あやね} ちゃん	(哲也・那々子)	南大通
野島 音弥 ^{おとや} くん	(一裕・美智子)	南5の5
芳賀 実里 ^{みさと} ちゃん	(宏希・美穂)	北5の1
木村 奏太 ^{かなた} くん	(康治・美緒)	栄町
實藤 千花 ^{ちかの} ちゃん	(公法・亜紀子)	栄町

ごけっこん

高本 俊一 ^{しん} さん	岩崎 綾子 ^{あやこ} さん	北大通
------------------------	-------------------------	-----

おくやみ

赤塚 スズ ^{すず} さん	89歳	南2の6
庄中 信夫 ^{のぶ} さん	81歳	南4の1
鉢呂 貞雄 ^{さだお} さん	79歳	南4の2
橋本 ミドリ ^{みどり} さん	80歳	南5の3
高山 ミドリ ^{みどり} さん	79歳	南6の1
吉本 富治 ^{とみぢ} さん	96歳	北3の2
前田 勝治 ^{かつぢ} さん	84歳	南町
泉谷 隆一 ^{たかひ} さん	86歳	栄町
小野 千代 ^{ちよ} さん	87歳	栄町
砂原 ソヨ ^{そよ} さん	96歳	栄町
藤枝 シズエ ^{しずえ} さん	80歳	栄町
村 ミサヲ ^{みさお} さん	94歳	栄町
十川 博典 ^{ひろのり} さん	58歳	栄町
片山 ハツ ^{はつ} さん	96歳	朝日
森脇 セツ ^{せつ} さん	94歳	天売

人口と世帯数(10月末)

人口	8,426人	(-9)
男	4,012人	(-2)
女	4,414人	(-7)
世帯数	3,938世帯	(-5)
	()は前月比	



今月の表紙 | エゾモモンガ (写真:海鳥センター提供)

今年もインフルエンザの時期になりました。みなさんは感染予防のため何かしていますか。インフルエンザはインフルエンザ患者の咳やくしゃみによってウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。普通の風邪と同じように思う人もいますが、インフルエンザは急に高熱がでるのが特徴です。倦怠感や関節痛などの全身症状も強く、お子さんやお年寄りの方は気管支炎や肺炎などと合併して重症化することもあるので特に注意しましょう。

気温が低く乾燥しやすい冬に流行するそうなので、感染予防には早めの予防接種が有効です。また、外出後のうがい手洗いや栄養と休養を十分にとるなど、日常生活の中でも予防を心がけるとより効果的です。(Y)

編集後記

今年も残すところ1カ月あまりとなりました。そろそろ雪も本格的に降りはじめ、いよいよ年の瀬が迫ってきますね。今年は地球環境をテーマに北海道洞爺湖サミットが開催されたこともあり、この広報はぼろの表紙も自然環境にちなんだ写真を掲載しています。来年はどんなテーマにしようか今から悩んでいるところです。

さて、写真といえば本誌の「まちの出来事」やホームページの「フォトクリップ」で各事業の様子などを掲載していますが、この写真は私たち広報担当がイベント会場などにおじゃまして撮影したものを紹介しています。特に子どもたちの元気な様子は掲載率が高いと思いますので、お父さんお母さんわが子が載っていないかどうか、ぜひご注目ください。(一)

